

意見書案第 12 号

少人数学級の推進を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年10月9日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

稲 員 稔 夫

大 原 弥寿男

山 口 湧 人

ついちらは陽子

川 上 陽 平

松 野 隆

森 あやこ

田 中 たかし

川 上 多 恵

天 野 こ う

倉 元 達 朗

近 藤 里 美

少人数学級の推進を求める意見書

不登校・いじめ等の深刻な問題を抱える児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒への対応、障がいのある児童生徒への合理的配慮に関する対応等、子どもを取り巻く状況は複雑困難化し、学校に求められる役割はますます拡大しています。

特に小学校においては、本格実施となった新学習指導要領への対応に加えて、令和2年3月の一斉臨時休業や再開後の心のケア、感染症対策などを行いながら、授業時数の確保や学習の遅れを取り戻すための対応などに苦慮しています。

文部科学省は、4月以降の学校再開にあたって「3密」を避けるための環境づくりや学びの保障等のためとして、令和2年度第2次補正予算で教員の加配や学習指導員の追加配置、スクール・サポート・スタッフの追加配置を行うことを決定しました。

学級は、学習集団であると同時に生活集団の機能を有し、学習指導と生活指導を一体的・有機的に行うことにより、児童生徒の確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の最も重要な要素です。少人数学級は、教室にゆとりが生じることにより、様々な教育活動を工夫することができます。また、それだけではなく、教員と児童生徒の関係が緊密化するため、近年社会問題となっている児童虐待の早期発見につながるとともに、児童生徒の理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導及び生徒指導上の課題に即した個別指導の充実をより一層図ることが可能となります。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、教育現場の実情に沿った適切な措置等の実施に向けた少人数学級の更なる推進を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、

文部科学大臣、内閣官房長官、

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名